
基本計画（答申案）

序 第四次長野市総合計画 前期基本計画について

1 前期基本計画の目指すもの

基本構想に掲げる理念や政策の実現に向け、それを具体化する施策を体系化して市民に分かりやすく示すとともに、行政全体の経営管理の道具（マネジメントツール）として活用できる基本計画を目指します。

2 主な特徴

(1) 施策の「目標」と「指標」を設定

44 基本施策とその下の 101 施策ごとに目標を明記しました。これにより、何を目標してまちづくりをするのかを市民と共有するとともに、市職員の目的意識の向上を図ります。

基本施策には市民アンケートによる指標を設定し、総合計画に基づくまちづくりに市民の評価の視点を導入します。

101 施策に 159 指標を設け、施策の進捗を計る一つの目安とします。

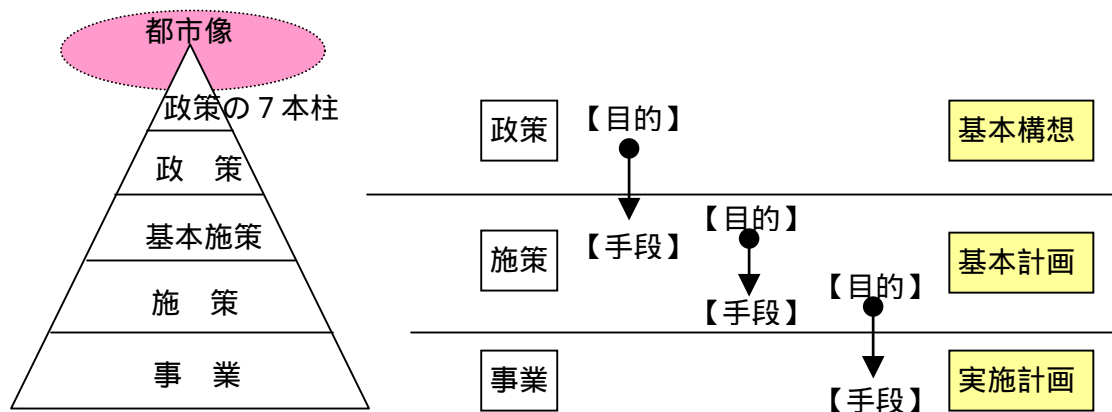
基本計画を基にして、毎年度の目標管理・施策評価・予算配分など行政の経営管理との連動を図り、PDCAサイクル（計画 実行 評価 行動）による施策・事業の効率化や重点化を図ります。

(2) 基本構想の方向性を施策レベルまで分かりやすく体系化

都市像の実現に向けて、政策・施策・事業のつながりを分かりやすくしました。

（都市像 政策の7本柱 政策 基本施策 施策 事業）

各階層のつながりを目的・手段で明確化し、政策や施策（目的）に向けてどんな事業（手段）を選択・集中すべきかといった行政の経営管理（マネジメント）をしやすくします。



(3) 施策を分かりやすく記載

施策ごとに番号をつけ、全体体系とのつながりを分かりやすくしました。

施策の主担当となる部局名や課名を示しました。

実施計画での具体化に向けて、施策内容を「主な取組」として明記しました。

計画の体系化

総合計画	体系化	内 容	数	指標数
基本構想	都市像	まちづくりの最終目標を総合的・印象的に表す。	1	
	政策の7本柱	都市像を達成するためのまちづくりの大局的な方向性・在り方を示す。7つの分野からなる。	7	
	政策	政策の7本柱を構成する個別の政策（大項目）	27	
基本計画	基本施策	政策を達成するための取組の方向性を示す。（中項目）	44	44
		44基本施策中、10重点施策を選定	(10)	(10)
	施策	基本施策を構成する個別の施策で、日常業務の最小単位の目的となる。（小項目）	101	159
実施計画等	事業	日常の取組や業務。施策を達成するための手段となる。（細項目）		

3 計画の体系

基本構想

都市像	政策の7本柱	政策
<p>善光寺平に結ばれる</p> <p>人と地域がきらめくまち</p> <p>ながの</p>	<p>0 行政経営の方針 【行政経営分野】</p>	1 役割分担と協働によるまちづくりの推進
		2 地域の個性をいかした住民自治の推進
		3 地方拠点都市としての先導的役割の充実
		4 行政改革の推進と効率的な行財政運営
		5 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進
	<p>1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】</p>	1 安心して子育て・子育てができる環境の整備
		2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成
		3 自分らしく生きられる社会の形成
		4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進
		5 人権を尊ぶ明るい社会の形成
	<p>2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち 【環境分野】</p>	1 豊かな自然環境の保全と創造
		2 資源が循環する環境共生都市の実現
		3 良好な生活環境の形成
	<p>3 より安全で安心して暮らせるまち 【防災・安全分野】</p>	1 災害に強いまちづくりの推進
		2 より安心して暮らせる安全社会の形成
	<p>4 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち 【教育・文化分野】</p>	1 次世代を担う人材の育成と環境の整備
		2 豊かに学びあう社会の形成
		3 ゆとりと潤いを感じる多彩な文化の創造と継承
		4 躍動する生涯スポーツの振興と競技力の向上
		5 地域から広がる国際交流の推進
	<p>5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち 【産業・経済分野】</p>	1 賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進
		2 活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化
		3 特色ある産業の集積と工業の高付加価値化
		4 魅力と賑わいあふれる商業の振興
		5 人材の育成と雇用機会の確保
	<p>6 多様な都市活動を支える快適なまち 【都市整備分野】</p>	1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進
		2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成

項目数

政策の7本柱 7

政策 27

3 計画の体系

基本計画

基本施策		施策
011	市民とともにつくる市政の実現	01市民参画と協働の推進 02開かれた市政の推進
021	住民自治の推進	01都市内分権の推進 02コミュニティ活動の支援
031	自立した地方行政の推進	01地方分権の推進 02広域行政の推進
032	都市間連携・交流の推進	01多様な都市間ネットワークの形成
041	効率的な行政運営の推進	01効率的な行政の推進 02民間活力の活用 03健全な財政運営の実現
051	市民の満足が得られる市役所の実現	01利用しやすい行政サービスの提供 02市民とともに行動する人材の育成と活用 03成果を重視した行政運営
111	子育て・子育て環境の整備	01子育て支援の推進 02保育の充実 03社会的援助を必要とする児童・家庭への支援
121	高齢者福祉サービスの充実	01地域包括支援体制の整備 02介護予防の充実 03介護サービスの基盤整備
122	高齢者の社会参加の促進	01社会参加活動の支援 02生きがいづくりの推進
131	障害者(児)福祉の充実	01障害者理解・社会参加の促進 02障害福祉サービスの充実 03地域生活支援の充実 04早期療育体制・教育の充実
132	地域福祉社会の実現	01地域福祉の推進
133	生活保障の確保	01生活の安定と自立
141	保健衛生の充実	01健康づくり活動の支援 02保健・予防対策の推進 03生活衛生の推進
142	地域医療体制の充実	01医療提供体制の整備 02公的医療保険等の充実
151	人権尊重社会の実現	01人権尊重の推進
152	男女共同参画社会の実現	01男女共同参画意識の確立 02男女共同参画社会形成の推進
211	総合的・計画的な環境対策の推進	01協働による取組の推進 02環境教育と環境学習の推進
212	良好な自然環境の確保	01身近な自然環境の保全と創造 02貴重な自然環境の保全
221	省資源・資源循環の促進	01エネルギーの適正利用 02ごみの減量と再資源化の促進 03ごみ処理体制の充実 04健全な物質循環の確保
231	生活環境の保全	01適正な廃棄物の処理の推進 02公害防止対策の充実
232	上下水道等の整備	01安全でおいしい水の安定的な供給 02公共下水道等の普及促進
233	緑化・親水空間の充実・創造	01豊かな緑化空間の充実 02潤いある親水空間の創造
311	防災対策の推進	01防災体制の整備 02治山・治水対策の推進
312	消防・救急・救助体制の充実	01消防体制の充実 02救急・救助体制の充実
321	日常生活の安全性の向上	01交通安全対策の推進 02防犯対策の推進 03消費生活の安全確保
411	魅力ある教育の推進	01幼児教育の充実 02小・中学校の教育内容の充実 03一人ひとりの児童・生徒に 応じた支援 04快適で安全な教育環境の整備 05高等学校・大学等の教育の充実
412	家庭・学校・地域の連携による教育力の向上	01家庭・地域の教育力の向上 02家庭・学校・地域の連携と交流の推進
421	活力ある地域を創る生涯学習の推進	01生涯学習環境の整備 02学習成果の活用と地域づくりへの参加
431	多彩な文化の創造と文化遺産の継承	01芸術文化活動への支援と文化の創造 02歴史・文化遺産の継承と活用
441	スポーツを軸としたまちづくりの推進	01生涯スポーツの振興 02競技スポーツの振興 03スポーツ環境の整備・充実
451	国際化の推進	01国際交流の推進 02多文化共生の推進
511	多様な観光交流の推進	01訪れてみたくなる地域づくり 02効果的な情報発信と広域的連携 03コンベンションの誘致と観光との連携
521	未来に向けた農業の再生・振興	01地域農業の確立と経営基盤づくり 02消費者や市場と結びついた産地づくり 03新鮮で安全・安心な農産物づくり
522	中山間地域の活性化	01中山間地域の農業振興 02中山間地域の魅力の向上
523	豊かな森林づくりと林業の振興	01森林資源の保全と活用 02親しみの持てる森林づくり
531	産業の集積と工業の活性化	01産学行連携の推進と新産業の創出 02既存産業の振興とイノベーション支援 03企業立地の推進
541	力強い商業への転換	01中心市街地の魅力づくり 02意欲的な取組への支援 03地域商業の強化と環境整備
551	安定した地域雇用の確保	01雇用促進と人材の育成・活用 02勤労者福祉の充実
611	コンパクトなまちづくりの推進	01秩序ある市街地の形成 02中心市街地の再生
612	快適に暮らせるまちづくりの推進	01ユニバーサルデザインのまちづくり 02快適な住環境の整備
613	良好な景観の形成	01良好な景観の誘導 02伝統的な景観の保全と形成
621	交通体系の整備	01公共交通機関の整備 02効率的な交通環境の整備
622	道路網の整備	01広域道路網の整備 02生活道路の整備
623	高度情報化の推進	01情報通信基盤の整備

4 基本施策のアンケート指標について（基本計画第2編、第3編）

0 行政経営の方針【行政経営分野】

政策 0-1 役割分担と協働によるまちづくりの推進

基本施策 0-1-1 市民とともにつくる市政の実現 主担当 総務部

011	方針（基本施策の目指すもの）		
	行政の透明性と公平性を高めるとともに、市民と行政の協働により、市民一人ひとりが参加している意識や実感が持てる身近な市政を目指します。		
	アンケート指標（市民が思う割合）	現状値（H18）	目標値（H23）
	市民の意見を取り入れて、市民と行政が協力したまちづくりが行われている	24.1%	25～50%

アンケート指標

現状値；市民アンケートの有効回答のうち「そう思う」「ややそう思う」と答えた市民の割合を表示しました。アンケートは毎年実施します。

目標値；現状値を下表のとおり4区分し、少なくとも一つ上位の区分を目指すように目標を設定しました。なお、アンケートで半数以上の市民が肯定的に評価する50%を一定の満足基準とします。

現状値の区分	H23 目標値の表記	考え方
70%以上	70%以上	高い評価を今後も継続していく
50%以上～70%未満	70%以上	一定の評価を受けるが更に上位を目指す
25%以上～50%未満	50～70%	市民の半数が肯定的に評価する50%以上への到達を目指す
25%未満	25～50%	評価や理解が低く一段上への改善を要す

アンケート結果の概要は資料編に掲載しています。

第1編
効果的なまちづくりに向けて
(重点施策)

効果的なまちづくりに向けて（重点施策）

1 重点施策の選定

（1）重点施策とは

総合計画は、全分野において総合的に施策の展開をしていますが、元気なまちづくりに向けて、より効果的に計画を推進していくため『重点施策』を選定し、集中的な取組により短・中期的に一定の成果を上げることを目指します。

『重点施策』は 44 基本施策の中から選定します。また今後は、実施計画や施策評価等を勘案し、毎年度の予算編成において予算の重点化を考慮します。

（2）前期基本計画（平成 19 年度～23 年度）における重点化

基本構想に掲げる「都市像」と「まちづくりの視点」は、すべての施策を貫く方針となります。

そこで、「都市像」と「まちづくりの視点」の考え方、また、計画全体のキーワードともなる「長野らしさ」、「人・地域」に注目し、前期基本計画では以下の 2 点に向けて重点化を図ります。

“ながの”の魅力をいかす
いきいきとした人と地域をつくる

また、行政経営分野の「市民とともに作る市政の実現」「住民自治の推進」「効率的な行財政運営の推進」は、『重点施策』における共通の基盤と位置づけます。

（3）重点施策の要件

『重点施策』は以下の 4 点の要件を満たすものとします。

「長野らしさ」の創造に貢献する事項である、若しくは市として優先度が高い行政課題であること。（重要性）

重点的な取組により、基本計画の 5 か年の期間内に一定の成果が期待できること。（有効性）

市の意思を直接的に反映することができ、市が主体的に進めることができること。（主体性）

具体的な個別事業が、ある程度の予算規模をもって進められること。（具体性）

留意点

- ・ 施策内容が理念的、あるいは意識啓発など促進的手段によるものは除く。
- ・ 施策内容が制度や給付等の固定的・経常的なものは除く。

第四次長野市総合計画 前期基本計画(平成19~23年度)における重点施策について

